

一般廃棄物収集運搬業許可証

八幡平市指令市民第36号  
令和2年2月19日

住所 二戸市金田一字上田面241番地の1  
名称 有限会社八紘カイハツ  
氏名 代表取締役 岩下 重俊 様

八幡平市長 田村 正彦



一般廃棄物収集運搬業を行うことを、下記の条件を付けて許可します。

記

許可期間	令和2年2月19日 から 令和4年2月18日まで
一般廃棄物の種類	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第4項の政令で定める機器器具（家電4品目、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）【荷卸限定】
収集区域	八幡平市【荷卸限定】
許可の条件	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 収集運搬車両の特定 八幡平市内の運搬に使用する車両は、次のものとする。 岩手100せ7398 岩手100あ2578 岩手11ち9583 岩手100す5990 岩手100あ2507 岩手100か3506 岩手100か3512</li><li>2. 処理について 収集したごみの処理については、定められた処分施設へ搬入すること。</li><li>3. 基準等の遵守 関係法令に定める基準を遵守することは勿論、市の計画及び指導に対し、善良な業者の立場において協力するものであること。</li><li>4. 許可の取消 法令又は条例及び許可に違反した場合は、状況により許可の取消を行うものである。</li></ol>